

社会、地歴公民専門研修 ～裁判員制度を授業でどう扱うか～

- 1 目的 裁判所職員による講話や裁判の傍聴や法廷の見学をとおして、我が国の裁判制度について学ぶとともに、授業での取扱い方についての理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 社会科、地歴公民科を担当する教員(定員 30人)
- 5 時間 9:30～16:00(受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研修内容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/20 (火)	講話 「我が国の裁判員制度について」 裁判傍聴または法廷見学 研究協議 「社会、公民科における裁判員制度を取り上げた授業づくり」 ※持参物 自校で使用している教科書、資料集など	裁判所職員 総合教育センター職員
			会場：宇都宮地方裁判所 及び栃木県庁研修館

付 記 ・集合時間、場所等については、受講者に直接連絡します。